

〔翻 訳〕

第50回現代法セミナー

文化と政府

— アメリカ・日本におけるニューディール概念の展開

報告者：ケヴィン・C・マーフィ教授（米国フィラデルフィア科学大学人文学部）

討論者：中嶋啓雄准教授（大阪大学大学院国際公共政策研究科）

関西大学法学部教授 大津留（北川）智恵子

2015年7月23日に開催された第50回現代法セミナーにおいて、ケヴィン・C・マーフィ（Kevin C. Murphy）教授が「文化と政府—アメリカ・日本におけるニューディール概念の展開」と題する英語講演を行った。マーフィ氏は、アメリカ歴史家協会・日本アメリカ学会共催短期滞在プログラムにより来日し、神戸大学大学院国際文化学研究科の安岡正晴准教授が受け入れ教員となり、関西圏で学术交流活動に従事した。

マーフィ氏の講演に対して、アメリカ史研究者である中嶋啓雄准教授がコメントを行い、それに続いて参加者との間で熱のこもった議論が展開した。特に、アメリカが世界に向けて発信したのは民主主義という理念そのものではなく、民主主義を可能にするためには経済的豊かさが必要であるというメッセージであるとの結論に対しては、それまでの議論から大きく飛躍したものであったため、それに続く議論において討論者を含め多くの参加者から異なる見解が述べられた。こうしたマーフィ氏の論点が講演の冒頭で明確に示され、論拠が具体的に説明されていたならば、さらに建設的な議論ができたのではないかと惜しまれる。

以下には、当日の講演記録を司会者が抄訳したものと、討論者からご寄稿いただいたご論考とを掲載した。

マーフィ氏講演抄訳

本講演では、アメリカが自国の民主主義の形態が世界の他の地域でも再現されることを望むという、アメリカの「使命感」について以下の順に論じられた。1. アメリカが建国以来、世界各地で生じた革命にどのように反応してきたかの概観。2. アメリカ国内における革命とも言えるニューディールにおいて民主主義がどのように表象されたかの検証。3. そして、そのニューディールの要素をアメリカの「使命」の延長として再現しようとした日本の占領政策の検証。こうした議論の上に、マーフィ教授はアメリカが実際に世界に伝えたメッセージとは、経済的豊かさが民主主義を実現することであると結論づけた。

1. 世界各地の革命とアメリカの使命感

マーフィ氏の来日直前に、アメリカとキューバが国交を回復した。その際、オバマ大統領は、アメリカが世界がより良いものへと変容するためにリーダーシップを取ってきたという、本講演のテーマに通じる考えを示した。アメリカのパスポートに引用される文章の一つに、「自由の大義は、特定の人種や宗派、政党や階級のためのものではない。それは人類の大義であり、人類がまさに生まれながらに持つ権利である」（アナ・ジュリア・クーパー、Anna Julia Cooper, 1858-1964、アフリカ系作家）というものがある。アメリカは、建国期から自国が世界にむかって伝えるべきものを持ち、その理念が普遍的なものであると信じていた。同時に、他国でその理念を達成したと思われる革命が失敗に終わると、繰り返し落胆してきたことが、事例を用いて紹介された。

アメリカに初期に入植したピューリタンであるジョン・ウィンスロップは、1630年に「私たちは丘の上の町になり、世界の目が私たちに注がれる」と語った。ピューリタンは、イギリスのプロテスタント教会を浄化するという偉大な歴史ドラマを展開した。ニューイングランドに完璧な共同体が築かれれば、イギリス教会もそれを模倣したくなると信じていた。しかし、こうしたピューリタンの熱意は継続せず、20年もすれば経済や政治制度の発展によって、アメリカ植民地の初期の精神的な共同体は完全に変容し、墮落したと考えられる。

アメリカは、次に植民地を脱して、独立を果たそうとする。アメリカの独立の際には、全ての人々の平等と自由の権利という、アメリカを超えた人類に普遍的な言葉が独立宣言に盛り込まれた。「すべての人間は生まれながらにして平等であり、その創造主によって、生命、自由、および幸福の追求を含む不可侵の権利を与えられているということ。こうした権利を確保するために、人々の間に政府が樹立され、政府は統治される者の合意に基づいて正当な権力を得る（後略）。」

この新しい国家が生まれた直後に、フランス革命が始まった。フランス公使として滞在していたトマス・ジェファソンは、アメリカの理念である自由がフランス革命にも適用されることを喜び、バステュー監獄を強襲したラファイエットは、ジョージ・ワシントンにその鍵を送ったほどである。フランス革命はアメリカ革命を再現したと楽観的に見られていたが、結局恐怖政治に転じ、混沌と虐殺がそれに続いた。アメリカの革命が社会構造そのものに触れず、抑圧された奴隷を温存したのに対し、フランスの群衆は根本的な社会革命を目指したのである。

1821年にはギリシャでトルコに対する革命が起き、エール大学の学生がギリシャ独立の意義のために募金を行った。しかし革命は血にまみれた内戦へと転じ、エジプトとそれに続いてヨーロッパ勢力による介入によって鎮火された。1821年にはラテンアメリカでも革命が起こった。ヘンリー・クレイはそれをアメリカ独立に例え、新たなレキシントンとコンコードの戦いだと呼べた。そして、1823年に出されたモンロー宣言は、新世界の政治制度が旧世界とは根本的に異なることを明確にし、ラテンアメリカがアメリカの政治家を手本にしていると信じられた。ところが、ラテンアメリカの革命は結果的には新しい形の専制政治を生み、スペインやポルトガルの不在地主が現地の別の権力者に置き替わったにすぎなかった。社会制度は変容せず、政治制度も変わらなかった。

それでも、アメリカは理念を追い続け、1803年には「明白なる運命」を信じてルイジアナ購入がなされ、ジェファーソン大統領のもとで、自由の帝国であるアメリカの領土が2倍になった。西部の民主化も念頭にあったかもしれないが、領土拡大の裏にあったのは宗教的な熱意（改宗）と経済的動機（西海岸の良好な港）であった。そして、メキシコや先住民の土地は、盗むという認識がないままアメリカ人により略奪されたのである。

自由の国アメリカが民主主義を達成できなければ、他に達成できる国はないと考えられていた19世紀に、南部の分離を避けるために内戦を開始したリンカーン大統領は、ゲティスバーグの戦いで、普遍性を持つ次の言葉を語った。「これらの戦死者の死を決して無駄にしないために、この国に神の下で自由の新しい誕生を迎えさせるために、そして、人民の人民による人民のための政治を地上から決して絶滅させないために、われわれがここで固く決意することである。」

アメリカの勢力拡大の契機となる1898年からの米西戦争では、アメリカは独立を求めるキューバとフィリピンをスペインの支配から解放した。しかし、現地の人々を信じられないアメリカは、プラット修正でキューバを保護国化し、フィリピンは自ら植民地として領有した。フィリピンでは、現地ゲリラと流血の戦いを行うことになり、多くのアメリカ兵が命を失った。1911年に中国で辛亥革命が起こると、新たな共和国を築いた孫文に対してアメリカは多大なる敬意を表した。ところが、中国は軍閥支配へと向かい、袁世凱が新たな皇帝として統治を始めてしまった。それでも、アメリカは孫文が共和主義を約束したことを信じ続けたのである。

第一次世界大戦が生じると、「世界を民主主義にとって安全に」するため、アメリカの人々はドイツ帝国を民主主義の破壊者とみなし、対抗した。そして、戦後秩序を築く上で、ウィルソン大統領によって民族自決をはじめとする14か条が示され、高き理想と利他主義が明確な言葉で語られた。しかし、ドイツに大きな賠償を求めたベルサイユ条約は、結果としてヒットラーの興隆を導くこととなった。また、その間に生じたロシア革命においても、追放された皇帝に代る新しい権力者の行いが、アメリカの期待を落胆に終わらせた。

第二次世界大戦が始まると、フランクリン・ローズベルト大統領は、ウィルソン大統領ほど理想的な言葉ではないものの、大西洋憲章において「四つの自由」を掲げた。しかし、理想を掲げた第二次世界大戦が終結するのと前後して冷戦が始まり、ヨーロッパは鉄のカーテンによって分断された。そして、冷戦の中でアメリカはヴェトナム戦争の悪夢へと進んでいった。

1967年にリンドン・ジョンソン大統領は次のようにヴェトナム戦争の意義を語った。「何故に3人の大統領とアメリカ国民に選ばれた政治家がこのアメリカから1000マイルも離れたアジアの国を守ろうとしてきたのか。私たちは自由を重視する。私たちは全ての人々の自己決定を重視する。私たちはある国が別の国により政治的に抹消され、どのような思想が背景にあるにせよ、ならず者によって人々が殺害されることに憤りを感じる。そして27年にもわたって、自由な人々が外国の威圧的な勢力によって支配されないように力を貸してきた。」しかし、アメリカ兵がヴェトナムの人々を虐殺する戦いは、自由のための戦いと呼べるものではなかった。5万8千人ものアメリカ兵が命を失った後、アメリカはヴェトナム戦争に負け、1975年に共産主義が勝利を収めたのである。

そして時が流れて2003年、ジョージ・W・ブッシュ大統領のもとで、アメリカはイラクに侵攻しフセイン体制を倒した。しかし、民主主義とは何かを教えようというイラク解放の喜びは瞬時に消えた。今日ではイスラム国の脅威が生まれることで、イラクだけではなく中東全体が不安定になっている。そしてイスラム国の存在の背景に、アメリカによるイラク侵攻が影響していることは否定できないであろう。

アメリカ人は革命の失敗に落胆してきた一方で、成功しなかった革命には満足を感じてきたのかもしれない。アメリカ議会は1848年にオーストリア＝ハンガリー帝国に抵抗して失敗したルイ・コシュート（Louis Kossuth）を招き、彼の胸像は議会の中に飾られている。また著名なアイルランド革命家のイーモン・デ・バレラ（Eamon de Valera）もアメリカへの凱旋の旅を行っている。歴史を通してアメリカ人は、他国における革命がアメリカ的な民主主義が異なる表れ方をしただけだと信じてきたが、他国はアメリカの民主主義をそれほど評価してこなかった。例えば、1832年に選挙法の改正を行ったイギリスは、その中でアメリカの政治には何も言及していない。また、カナダ、オーストラリアやニュージーランドは、アメリカが関与することなく民主国家を形成した。そして西ヨーロッパ諸国は、アメリカ型の民主思想よりも、ヨーロッパの社会主義思想から自治の概念を得たのであった。

世界に向けて発したメッセージという意味では、アメリカ人は自国の移民の歴史を誇るであろう。他国でアメリカ的な民主主義は根づかなくとも、アメリカの民主主義を求めて1880年から1920年の間に100万もの人々がアメリカに逃れてきたのである。ところが、アメリカに向かった移民の20パーセントほどの人々は、その後本国に戻った。また、移民の歴史はアメリカ独特のものではなく、カナダもラテンアメリカも移民を迎え入れている。こうした移民の歴史を踏まえるならば、移民の唯一の目的地であったアメリカこそが民主主義の砦である、という認識には疑問が生じるであろう。

2. 国内の革命としてのニューディール

しかし、第二次世界大戦後の日本占領は、敗戦にうなだれる国にアメリカの理想を紹介し、アメリカ型の民主主義を導入するという、他に類を見ない新たな機会を提供してくれた。日本こそ、アメリカが民主化を広めようとして失敗した過去を忘れ、改めて素晴らしい試みができる実験室のように見えたのである。占領期の日本では、アメリカ最大の改革運動であったニューディールの延長として、こうした使命感が示された。そもそもニューディールとは何であったのか。

アメリカにおけるニューディールは、1929年10月に始まった大恐慌への対応である。フーバー大統領の対応は不十分で効果がなく、続くフランクリン・ローズベルトは、国民の間での圧倒的な支持を得て大統領となり、同時に議会も民主党多数へと変わった。彼が就任した1933年3月までには、既に1300万人もの人々が失業していた。

「ニューディール」という言葉は、ローズベルトが1932年の民主党大会で大統領候補指名受諾演説の中で用いたものである。彼はこのように語った。「みなさんに対して、そして私自身に対しても、アメリカの人々のための新しい対応（ニューディール）を行うことを誓う。」ローズベルトは

ニューディールとは次のようなものであると要約した。つまり、「政府の権限を用いることで、全ての階級や集団の人々が自助を行えるようになる」のである。アメリカ政府こそが、人々の窮状を和らげるために最も広く手を差し伸べ、機会を均等にすることができる。こうした考えが、ニューディールの底を流れる前提となっていた。

1933年初めには、ローズベルトの目標である、緊急援助、経済崩壊からの回復、そして将来の恐慌を防ぐための改革が示された。経済のピラミッドの底辺で忘れられた存在である人々を救済するというのが、ローズベルトが繰り返した約束であった。大統領は3月9日に議会に特別会期を招集させ、自らの改革と復興の法案を可決することで、効果を持たせようとした。そして大統領が提案した主たる法案は、実際全て議会によって可決されたのである。

ローズベルトがカリスマ性のある炉辺談話で最初に取り上げたのが、銀行危機であった。大統領はアメリカの人々に情報を提供しようと、様々なトピックについて語り続け、民間資源保存局(CCC)(3月31日)、農業調整法(AAA)(5月12日)、テネシー溪谷開発法(TVA)(5月18日)など、内政における対応を支持してくれるように国民に熱心に訴えた。公共事業促進局(WPA)は、非熟練労働者が多くを占める失業中の数百万を対象とした野心的な政策として、公共的建物の建築や道路の建設などの公共事業を実施した。

ニューディールはアメリカの労働運動にも大きな影響を与えた。1933年の全国労働復興法により、全国産業復興局(NRA)が設立された。全国産業復興局は産業を再活性化しようとするもので、その一部は1935年に最高裁判所によって違憲判決を受けたものの、政府には独占を進めることなく競争を規制することができるという根本的な考えを示していた。1935年にワグナー法が成立し、それに基づいて紛争解決の場として労働関係委員会が設立された。ワグナー法はアメリカ労働総同盟に勢いを与え、1935年の全国労働関係法によって労働者は団体交渉を行う権利を手にすることができたのである。

1938年の公正労働基準法はまず週44時間労働を公布し、超過労働の単価を時間内労働の1.5倍とし、最低賃金を時間あたり25セントと定めた。同法はさらに、週40時間労働を達成し、時給を40セントへと漸増することを定めた。そして16歳未満の子どもの労働を違法とした。機会と平等というアメリカの理念がニューディールに反映されたのである。1935年から、議会は社会保障法を定め、さらにそれを修正していく。その中で、高齢者への年金、所得のない母親、障害児、視覚障害者への保障と、失業保険とを設けた。ニューディーラーは、これらの論理を後に日本占領へと当てはめていこうとした。

第二次世界大戦が近づくと、ローズベルトは孤立政策を取る一方で、国内政策から同盟国の救済へと目を向けるようになる。最終的にアメリカが参戦すると経済は好転した。大規模な軍事装備の生産がアメリカでのニューディールに幕を引いたのである。ニューディールはアメリカを大恐慌から救わなかった、第二次世界大戦が救ったのである、というのが歴史家の間の合意となっている。しかし、ニューディールは国民が直面する経済問題に何らかの対応をするという意味で、政府の役割を決定的に変化させ、拡大させたのである。

第二次世界大戦が終わり、アメリカによる日本占領が始まったが、それは日本を反共同盟国と

して立て直すことで、そのために占領軍はアメリカが考える政府の役割、アメリカにおける民主主義の形、そして国民と政府の適切な関係が何であるかを日本に受け入れさせようとした。ニューディールの本質的な部分は、富をより広く分配し、財閥を解体し、大企業をパーージし、労働組合を盛んにすることであったが、それが日本にも適用された。そのためには、政治的な改革だけでは十分ではなく、根本的な経済関係の変革が必要であった。

3. ニューディールと日本改革政策の展開

しかしながら、占領政策の性格は二つの競合する集団によって定義された。その一つは連合国最高司令官総司令部（SCAP）を構成していたニューディーラーであった。ニューディーラーは、日本という実験室でその革命を実施できると目を輝かせていた。ニューディーラーが設定した占領の目標は、「これらの政策は日本におけるリベラルな政治勢力とリベラルな思考を最も効果的に強めることができる。そして人々に対して実際に責任が取れる文民政府が発展することを助けることができる」というものであった。そして、「新聞、ラジオ、映画、学校を通して民主的な考えが浸透することの後押しをする」ことが必要だとされた。

しかしアメリカ政府には、ニューディールや日本の再生を信じない右派の勢力も存在した。ジョセフ・グルー（Joseph Grew）元大使や彼の周囲のさらに実務的な人々は、日本の貴族、戦前からの政治家、そして財閥一族とイデオロギー的に近いところがあった。

ポツダム宣言は「日本国政府ハ日本国民ノ間ニ於ケル民主主義的傾向ノ復活強化ニ対スル一切ノ障礙ヲ除去スヘシ」と明言し、ニューディーラーたちは、民主化を進める潜在力は工場労働者、小作農、学生、小売商らが備えていると主張した。そうした論考が、左翼思想を持った若い中国研究者であるアンドリュー・ロス（Andrew Roth）の『日本のジレンマ』や、オーウェン・ラティモア（Owen Lattimore）が編者となっている『太平洋問題（*Pacific Affairs*）』などに所収されていることが、先行研究によって明らかにされている。

日本人がニューディール型のリベラリズムを受け入れられるような教育が目指される中で、その対極に位置づけられる財閥は、戦間期の「死の商人」や、金ぴか時代の泥棒貴族のレトリックのような、攻撃的な言葉で糾弾されることが多かったとされる。ニューディーラーのイデオロギーを構成する重要な要素は、来るべきアメリカの世紀では、アメリカが「自由世界」を先導し、共産主義との対抗の中で社会を近代化していくというものであった。1947年までの連合国最高司令官総司令部の経済政策は、アメリカの独占禁止法を財閥に当てはめることを力強く勧めていた。

しかし、ニューディーラーによる日本改革の試みは、歴史的な国体を再構築したいと願う吉田茂の強い指導力と衝突することとなる。こうした保守派は、ニューディールの枠組み、特にアメリカ的な民主主義や労働基準に依拠したやり方が、日本には適さないと考えていた。アメリカ側にも、同じような考えがあった。冒頭でヨーロッパにおける日系アメリカ人の第442連隊戦闘団を描くフランク・カブラ（Frank Capra）の『敵を知れ—日本』（*Know Your Enemy: Japan*, 1945）は、日系アメリカ人は、「アメリカの学校で教育を受け、私たちと同じ英語を話し、ほとんどが自由を愛し、自由のために死ぬことができるという気持ちを共有しており」、自由が何を意味するか

理解できない「日本の日本人」とは異なる、と字幕で観衆に注意を促したとされる。自由という価値はアメリカ人が生まれながらに受け継ぐもので、アジアの日本人には到底理解できないとされたのである。

占領軍は1945年10月に共産党を合法化し、新しい法律によってそれまで禁止されていた労働組合も合法化され、1947年には約700万人が組合員となった。しかし、デモが抑制できなくなり、日本が赤化するのではないかと懸念されるようになると、占領軍は民主化から手を引き始めた。1948年には予定されていたゼネストが禁止され、団体交渉も非合法となり、日本の占領政策の軌道修正が始まった。過激だとみなされた労働組合は存続することができず、生き残った労働組合は財閥が目標とする方針に収斂していくことになった。そして、20万人もの人々が政府、企業、学会から追放された。こうした逆行路線は、吉田首相がかけた圧力が成功した結果である。女性は連合国最高司令官総司令部によって選挙権や財産権を与えられたものの、改革に抵抗する吉田らの前では大きな変化にはつながらなかった。

日本の新しい憲法を制定するにあたり、マッカーサーは次のような指示を出していた。「日本の財界を民主化し、日本から独占的な産業統制をなくすことで、生産と交易の手段を所有できるようにする。」これは、まるでマルクスのような内容であったが、憲法改正担当の国務大臣となった松本烝治は、異なる社会に外国の理念が移植されることは、「西洋の薔薇が日本で育てられることで、その香りを完全に失うに等しい」と警告したとされる。

憲法草案が批准のために国会に送られると、そこで修正が行われ、例えば外国人に日本人と同等の権利が守られるという条項が削除された。それ以外にも、英語の草案が日本語に翻訳される過程で修正がなされた。例えば、占領軍は女性の権利を「両性の平等」で保証しようと意図していたが、日本人はそれを「家族の中での伝統的な役割を遂行する上で平等である」として解釈したのである。

憲法9条について、有力な国会議員で衆議院帝国憲法改正小委員長であった芦田均は、次のような表現とした。「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。」しかし、日本は自国を防衛することができるのか、あるいは国外での国連の軍事活動に参加することができるのかなどは、解決されないまま残ることになった。

ニューディール式のやり方で日本の政治機能を地方に拡散しようとした試みは、地方が十分な税収を得られず、失敗に終わった。財閥解体に関しても、独占禁止法により財閥の息の根を止めようとしたが、1947年には経済が破綻し、工業生産を伸ばす必要が生じたため、財閥の多くは解体を逃れ、結果的には19社を除いて全てが存続することとなった。

政治的権力を拡散して日本を民主化しようという主張は1948年にはほとんど放棄された。戦犯の追放も急激に減少した。ソ連が原爆開発に成功し、大陸中国を共産化で「失った」1949年までには、共産主義の脅威に立ち向かうためにも日本の経済を最善の方法で立て直し、強い同盟国として確立することに政策の焦点が置き替わっていた。

ニューディラーに一つだけ確実な成功があったとすると、それは農地改革であり、1947年に

は小作農の割合が8%にまで下がっていた。この成功は、一つには良い意味で保守的な吉田首相が、日本が復興するためには封建的な制度をなくす必要があると信じたことで達成できた。それ以外は落胆が大きい。1954年に、あるニューディーラーは「政治権力を新しい人々に移行させるための作業を、誠意をもって実行しようとしなかった」ことを嘆きつつも、連合国最高司令官総司令部の改革が日本の労働者を20世紀の水準にまで引き上げられたと述べた。結局、占領期においては日本とアメリカの保守派が勝利を収め、ニューディーラーは敗北を喫したことになる。

こうして、もう一つの革命の試みが失敗し、アメリカ人はまたしても自らの理念が他の文化においては簡単に読み替えられないことを実感したのである。

結論

以上の議論を総括して、マーフィ氏は一つの大きな疑問を指摘する。すなわち、アメリカは世界に向けて発信すべきメッセージを持っているのか。それが民主主義ではないのであれば、いったい何であるのか。アメリカはなぜ他国で革命が生じたことを礼賛しては、それが民主的な政府へと続かないことに落胆し続けてきたのか。

マーフィ氏は、アメリカが世界に向けて発信できる革命的なメッセージを持っていると断言する。しかし、そのメッセージは講演の中で繰り返し指摘された「民主主義が世界を変革する」というものではなく、「豊かさが世界を変革する」というものであると主張した。

フランス人のアンドレ・シーグフライド (Andre Siegfried) が、1932年に「アメリカは世界中において生活様式の刷新を先導してきた。人は貧困を抜け出すことができる、自分の生を楽しむことすらできる。」と述べたことを受け、マーフィ氏は、アメリカはイデオロギーの面で革命的な力を発揮したわけではないが、物質的な面において革命的な力を発揮し、様々な商品や技術を輸出してきたと指摘する。アメリカは豊かになることで、普通の人が何でも手にすることができるということを、他のどの国よりも熱心に伝えようとしてきたのである。

その上で、マーフィ氏は問題を指摘する。それは、アメリカがどのような環境においても民主主義が根づくことができる、そして根づかなくてはならないと思っていることだとする。マーフィ氏は、アメリカに民主制度が根づいたのは、アメリカ大陸の豊かさゆえであることを認識しなくてはならないと指摘する。伝統的なリベラル理論は、経済が発展してミドルクラスが拡大し、彼らが自分たちの所有物に対する権利を主張するようになるとし、権利を守るために政府への参加が一般の人々に拡大していくことを論じてきた。しかし、経済への参加が広がれば広がるほど、民主主義への土台も広がっていくのであるとマーフィ氏は強調した。

アメリカの民主主義は、アメリカ人が優れた政治的な知見や徳を備えていた結果ではなく、非常に大きな幸運、すなわち多くの人々が分け合えるほどに豊かな資源がアメリカ大陸にあったことによる。つまり、アメリカの豊かさ、そして生活水準が上昇した結果として、民主主義が生まれたのである、というのがマーフィ氏の主張であった。

こうして講演の内容を振り返ってみると、アメリカは他の国や社会がアメリカの民主主義を真似ようとして失敗することに落胆してきたが、アメリカが世界に発してきたメッセージそのもの

が、一番の矛盾をはらんでいたことになる。つまり、他の国の人々にとって、アメリカの民主主義は手にできそうだけれども、それほど望ましくもなく、逆にアメリカの豊かさはとても望ましくいけれども、手にできそうもないのであると、マーフィ氏は結論づけた。

最後に、マーフィ氏はアメリカのパスポートに引用されているアイゼンハワー大統領の言葉で、講演を締めくくった。「アメリカが世界で受け入れてもらいたいと願うものは、まずアメリカ人の心の中に受け入れられなくてはならない。」

中嶋啓雄氏討論

マーフィ氏は本講演で、シーモア・マーティン・リップセット (Seymour Martin Lipset) が著書 *American Exceptionalism: A Double-Edged Sword* (邦訳『アメリカ例外論——日欧とも異質な超大国の論理とは』明石書店、1999年) の中で分析したいわゆる「アメリカ例外論」を超えて、アメリカの「使命」について論じた。これはアメリカ人の研究者としては珍しいことである。

2003年に行われた京都アメリカ研究夏季セミナーでは、*America's Mission: The United States and the Worldwide Struggle for Democracy* (『アメリカの使命』) の著者であるトニー・スミス (Tony Smith) が基調講演者の一人であった。スミス氏は無条件のアメリカ普遍主義者ではなく、実際に著書の中ではベトナム戦争で示されたアメリカ普遍主義の落とし穴について語っていた。そのスミス氏であっても、イラク戦争開戦の直後に開催されたセミナーでは、イラクが民主化される可能性は高いと強調していた。

評者にはこうした経験があるため、マーフィ氏が本講演でアメリカの歴史を批判的に語ることに少々驚かされた。たとえば、「大規模な軍事装備の生産がアメリカでのニューディールに幕を引いた」と述べた上で、「ニューディールはアメリカを大恐慌から救わなかった。第二次世界大戦が救ったのである」と述べた。この点に関しては専門家の間で合意が形成されているとのことであるが、一般のアメリカ人にとって、ニューディールではなく第二次世界大戦のおかげで大恐慌を乗り越えることができたという議論は必ずしも受け入れにくいのではないかと。

民主主義以上に消費文化における物質的な豊かさがアメリカの魅力だと指摘する点も、マーフィ氏の洞察力を示している。アメリカからの論客が、自国のソフトパワーが民主的な価値ではなく物質的な豊かさにあると認めることは稀である。アメリカの国民性を論じた古典の一つである『豊かさに恵まれた国民——経済的豊かさとアメリカの特質』(*People of Plenty: Economic Abundance and the American Character*, 1954年) において、著者デイヴィッド・M・ポッター (David M. Potter) は「民主主義が経済的に豊かな国に最もふさわしく、経済的に豊かでない国に最もふさわしくないと信じるには明らかに十分な根拠がある」と述べた。そして、「端的に言うと、経済的に豊かであることが民主主義を導き出すのである」と続けた。したがって、豊かさは民主主義が生まれる一つの条件であろう。私自身、アメリカの魅力とは、民主的な価値と経済的な豊かさのどちらなのかと考えさせられることがある。それでも、経済的な豊かさだけでアメリカが世界中の人々を魅了することはなく、ポピュラー音楽から iPhone に至る文化的な作品・製品に表象される民主的な価値こそが人々を魅了しているのではないかと思う。

ニューディールの理念を占領期の日本に押しつけることをアメリカの「使命」とみなした点については、前述のリプセットの著書の中にそのことを考えるためのヒントがある。同書の一つの章でリプセットは、日本は独自の形態で近代国家として発展しており、アメリカの理念が当てはまらないことを指摘している。つまり、アメリカの理念の普遍性には限界があるということを示しているのである。

確かに日本は、ニューディーラーが描いたような姿の民主国家にはならなかった。しかし、戦後の日本が民主的な国家となったことは確かで、それがまさにアメリカの理念の「普遍性」を立証するものではないかと私は考える。